

北海道公報

目次

発行 北海道 (総務部法制文書課)
電話 011-231-4111 (内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

規則

○北海道希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (自然環境課) 一五七

告示

○一般競争入札の実施(二件) (原子力安全対策課) 一五八

○平成十四年度第三次二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間 (市町村課) 一六〇

○平成十四年度第三次二等陸士、二等海士及び二等空士の試験期日、試験場等 (市町村課) 一六〇

○有害興行の指定 (生活文化・青少年室) 一六一

○平成十四年度(第三十一回)採石業務管理者試験の実施 (資源エネルギー課) 一六一

○土地改良区の定款の変更の認可 (土地改良指導課) 一六二

○家畜人工授精に関する講習会及びその修業試験の実施 (酪農畜産課) 一六二

○知事権限に係る保安林の指定の予定 (治山課) 一六三

○知事権限に係る保安林の指定 (治山課) 一六三

○公共測量の実施の通知(二件) (建設部総務課) 一六四

○基本測量の終了の通知 (建設部総務課) 一六四

○市町村の決定に係る都市計画に関する図書の写しの縦覧 (建設部総務課) 一六四

○市町村の決定に係る都市計画の変更に関する図書の写しの縦覧 (都市計画課) 一六四

公表

○北海道収入証紙の元売りさばき人及び元売りさばき人の指定の一部改正 (物品管理課) 一六四

公告

○地力増進対策指針の策定 (道産食品安全室) 一六四

○北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の平成十三年度決算の要旨 (市町村課) 一六五

支庁告示

○公募型プロポーザルの実施(二件) (保健予防課) 一六九

○一般競争入札の資格に関する公示 (保健予防課) 一七一

○一般競争入札の実施 (保健予防課) 一七二

○平成十四年度種馬鈴しよ集荷販売業者の登録
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了
支庁公告 一七二

○除排雪業務の事業概要調査の実施
道教育委員会教育長告示 一七三

○一般競争入札の実施
道教育庁網走教育局告示 一七四

○特定調達契約に係る落札者等の公示
道警察本部告示 一七五

○特定調達契約に係る落札者等の公示
道警察本部告示 一七六

○一般競争入札の実施に関する公告 一七六

公布された規則のあらまし

北海道希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則(規則第八十七号)

一 趣旨及び内容

漁業再整備特別措置法及び沿岸漁場整備開発法の改正に伴い規定の整備を行うとともに、特定希少野生動植物事業者登録簿に登録する事項について改めることとするため、この規則を制定することとした。

二 施行期日
この規則は、公布の日から施行することとした。

規則

北海道希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成十四年八月三十日

北海道知事 堀 達也

北海道規則第八十七号

北海道希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北海道希少野生動植物の保護に関する条例施行規則(平成十三年北海道規則第百二十三号)の一部を次のように改正する。

第四条第五号水中「漁業再整備特別措置法(昭和五十一年法律第四十三号)第一条第一

項に規定する沿岸漁業」を「沿岸漁業改善資金助成法（昭和五十四年法律第二十五号）第二
 条第一項に規定する沿岸漁業（総トン数十トン以上二十トン未満の動力漁船（搭載漁船を除
 く。）を使用し行うものを除く。）」に改める。

第十一條第二項第一号中「前項第四」を「前項第一号から第四号まで」に改める。

第十九條第一号中「沿岸漁場整備開発法（昭和四十九年法律第四十九号）第三條第一項
 に規定する沿岸漁場整備開発計画に基づいて漁礁設置事業、水産動植物の増殖場及び養殖場の
 造成事業若しくは沿岸漁場保全事業又は回法」を「漁港漁場整備法第六條の三第一項に規定
 する漁港漁場整備長期計画に基づいて沿岸漁業に係る漁礁の設置若しくは水産動植物の増殖場
 及び養殖場の造成若しくは沿岸漁場の保全に関する事業又は沿岸漁場整備開発法（昭和四十
 九年法律第四十九号）」に改める。

この改正は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める。

指 示

北海道告示第1410号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年 8月30日

北海道知事 堀 達 也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ① 防護帽 60個
 - ② 防護服（布） 60着
 - ③ 防護服（雨着） 55着
 - ④ 防護服（防寒着） 65着
 - ⑤ 手袋（綿） 6ターヌ
 - ⑥ 手袋（ゴム） 3ターヌ
 - ⑦ 手袋（軍手） 8ターヌ
 - ⑧ 防護靴 115足
 - ⑨ 靴下 14ターヌ
 - ⑩ 防護マスク全面 56個
 - ⑪ 防護マスク半面 54個
 - ⑫ 防護マスクアルターその1 250個（125組）
 - ⑬ 防護マスクアルターその2 220個（110組）
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 平成14年10月7日から11日までのうち、双方合意した日に一括納品

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所
 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する道の物品の購入に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道庁本庁舎 3階総合防災対策室防災連絡員室

(2) 入 札 日 時 平成14年9月10日 午前10時30分

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 862

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等による入札

郵便及び電報による入札は認めない。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提出 期限 平成14年9月5日
- (2) 提出 場 所 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

11 そ の 他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか、免税事業者であるかを申し出ること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 862
- (4) この入札の執行は、公開する。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第1411号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年8月30日

北海道知事 堀 達 也

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ① 警報付きポケット総量計 80個
 - ② シンチレーションサーベイメータ 7台
 - ③ GMサーベイメータ 6台
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 平成14年10月7日から11日までのうち、双方合意した日に一括納

品

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する道の物品の購入に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁本庁舎 3階総合防災対策室防災連絡員室
- (2) 入 札 日 時 平成14年9月10日 午後2時30分
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 862
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等による入札

郵便及び電報による入札は認めない。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

呼 5 9 3 1 紙

10 入札参加申込書の提出
入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提出 期限 平成14年9月5日
(2) 提出 場所 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

11 そ の 他

- (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか、免税事業者であるかを申し出ること。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 862
(4) この入札の執行は、公開する。
(5) 詳細は、入札説明書による。

招 牌

北海道告示第1412号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条の規定により、平成14年度第3次2等陸士、2等海士及び2等空士の募集期間が次のとおり定められた。

平成14年8月30日

男子
平成14年10月1日（火）から12月31日（火）まで
北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1413号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定により、平成14年度第3次2等陸士、2等海士及び2等空士採用試験の試験期日、試験場等が次のとおり定められた。

平成14年8月30日

北海道知事 堀 達 也

- 1 試験期日
次の期間において、受付時に指定する日
平成14年10月1日（火）から12月31日（火）まで
2 試験場の名称及び位置

名 称	位 置	電 話 番 号
陸上自衛隊札幌駐屯地	札幌市中央区南26条西10丁目	011 - 511 - 7116
同 東千歳駐屯地	千歳市祝梅1016	0123 - 23 - 5131
同 真駒内駐屯地	札幌市南区真駒内17	011 - 581 - 3139
同 丘珠駐屯地	同 東区丘珠町161	011 - 781 - 8321
同 滝川駐屯地	滝川市泉町236	0125 - 22 - 2141
同 美唄駐屯地	美唄市字美唄1536 - 1	01266 - 2 - 7141
同 岩見沢駐屯地	岩見沢市日の出台4丁目313	0126 - 22 - 1001
同 北恵庭駐屯地	恵庭市柏木町531	0123 - 32 - 2101
同 幌別駐屯地	登別市緑町3 - 1	0143 - 85 - 2011
同 倶知安駐屯地	虻田郡倶知安町字高砂232番地2	0136 - 22 - 1195
同 静内駐屯地	静内郡静内町字浦和125	01464 - 4 - 2121
同 苗穂分屯地	札幌市東区苗穂町7丁目1番1号	011 - 711 - 4251
海上自衛隊余市防備隊	余市郡余市町港町番外地	0135 - 23 - 2243
自衛隊札幌地方連絡部	札幌市南区真駒内17	011 - 631 - 5471
自衛隊札幌地方連絡部若小 牧出張所	苫小牧市表町1丁目1 - 6 神田ビル1F	0144 - 32 - 3725
自衛隊札幌地方連絡部室蘭 募集事務所	室蘭市東町2丁目21 - 10 石井ビル1F	0143 - 44 - 9533
自衛隊札幌地方連絡部小樽 募集事務所	小樽市稲穂1丁目12 - 8	0134 - 22 - 5521
自衛隊札幌地方連絡部北広 島募集事務所	北広島市北進町1丁目2 - 2 中央 ハスターミナル4F	011 - 373 - 3067
自衛隊札幌地方連絡部岩見 沢募集事務所	岩見沢市2条西5丁目8番地 西村 ビル2F	0126 - 23 - 5514
自衛隊札幌地方連絡部滝川 募集事務所	滝川市大町1丁目8 - 27 滝川市職 業訓練センター1F	0125 - 22 - 2140
自衛隊札幌地方連絡部倶知 安募集事務所	虻田郡倶知安町南3条東1丁目1 - 1	0136 - 23 - 3540
自衛隊札幌地方連絡部千歳 募集事務所	千歳市錦町4丁目33 - 1	0123 - 23 - 2642

自衛隊札幌地方連絡部江別 募集事務所	江別市野幌町40 - 16	011 - 383 - 8955
自衛隊札幌地方連絡部新札幌 募集案内所	札幌市厚別区厚別南2丁目6 - 25	
自衛隊札幌地方連絡部琴似 募集案内所	同 西区琴似3条1丁目530 - 10 - 3 琴似3.1ビル内	011 - 643 - 4929 011 - 643 - 7379
自衛隊札幌地方連絡部月寒 募集案内所	札幌市豊平区月寒中央通8丁目3 - 31	011 - 851 - 7801
陸上自衛隊函館駐屯地	函館市広野町6番18号	0138 - 51 - 9171
自衛隊函館地方連絡部	同 広野町6番25号	0138 - 53 - 6241
自衛隊函館地方連絡部松前 募集事務所	松前郡松前町字建石49 - 42	01394 - 2 - 3774
自衛隊函館地方連絡部八雲 募集事務所	山越郡八雲町末広町111 - 2	01376 - 2 - 2692
自衛隊函館地方連絡部今金 募集事務所	瀬棚郡今金町字今金142 - 6	01378 - 2 - 0258
自衛隊函館地方連絡部江差 募集事務所	檜山郡江差町字姥神10 - 13	01395 - 2 - 2476
自衛隊函館地方連絡部函館 募集案内所	函館市千歳町27番7号	0138 - 27 - 4625
陸上自衛隊旭川駐屯地	旭川市春光町国有無番地	0166 - 51 - 6111
同 名寄駐屯地	名寄市字内淵84	01654 - 3 - 2137
陸上自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目	0167 - 45 - 3101
陸上自衛隊留萌駐屯地	留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地	0164 - 42 - 2655
同 遠軽駐屯地	紋別郡遠軽町向遠軽272	01584 - 2 - 5275
航空自衛隊稚内分屯基地	稚内市恵比須5丁目2番1号	0162 - 23 - 5377
自衛隊旭川地方連絡部名寄 出張所	旭川市春光町無番地 名寄市西1条南9丁目45	0166 - 51 - 6055 01654 - 2 - 3921
自衛隊旭川地方連絡部稚内 募集事務所	稚内市大黒4丁目6 - 34	0162 - 23 - 2721
自衛隊旭川地方連絡部留萌 募集事務所	留萌市開運町1丁目4 - 5	0164 - 42 - 4650
自衛隊旭川地方連絡部紋別 募集事務所	紋別市潮見町1丁目2 - 8	01582 - 3 - 2696
自衛隊旭川地方連絡部上富 良野募集事務所	空知郡上富良野町栄町2丁目1 - 47	0167 - 45 - 3412

自衛隊旭川地方連絡部遠軽 募集事務所	紋別郡遠軽町岩見通南3丁目1 - 4	01584 - 2 - 6616
自衛隊旭川地方連絡部枝幸 募集事務所	枝幸郡枝幸町新栄町812番地	01636 - 2 - 1593
自衛隊旭川地方連絡部旭川 募集案内所	旭川市宮下通り8丁目 弘済会ビル 内	0166 - 22 - 0648
陸上自衛隊帯広駐屯地	帯広市南町南7線31番地	0155 - 48 - 5121
同 美幌駐屯地	網走郡美幌町字田中	01527 - 3 - 2114
同 別海駐屯地	野付郡別海町西春別42 - 1	01537 - 7 - 2231
同 釧路駐屯地	釧路郡釧路町字別保112番地	0154 - 40 - 2011
自衛隊帯広地方連絡部	帯広市西14条南14丁目4番地	0155 - 23 - 5882 0155 - 23 - 2485

自衛隊帯広地方連絡部釧路 出張所	釧路市末広町13丁目1番 G E エジ ョン生命ビル2 F	0154 - 22 - 1053
自衛隊帯広地方連絡部北見 募集事務所	北見市北4条東6丁目11	0157 - 23 - 6826
自衛隊帯広地方連絡部根室 募集事務所	根室市松本町4丁目15 - 2	01532 - 4 - 3651
自衛隊帯広地方連絡部網走 募集事務所	網走市北6条西2丁目8 - 1	0152 - 44 - 5743
自衛隊帯広地方連絡部中標 津募集事務所	標津郡中標津町東1条南1丁目7 - 1	01537 - 2 - 0120
自衛隊帯広地方連絡部帯広 募集案内所	帯広市西5条南13丁目 第2いせき ビル2 F	0155 - 23 - 8718

- 3 受検手続
- (1) 志願書類の請求
最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部において取り扱う。
志願書類の郵送希望者は、あて先を明記した返信用封筒に80円切手をはって同封し、
最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部に請求すること。
- (2) 提出書類及び提出先
2等陸・海・空士志願票（1通）を最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方
連絡部に提出又は郵送すること。
- (3) その他
志願書類の提出後又は受検後、住所を変更したときは、速やかに最寄りの自衛隊地方
連絡部に連絡すること。

北海道青少年保護育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第4条第1項の規定により、次の興行を有害興行として指定する。

平成14年8月30日

北海道知事 堀 達 也

興行の種類別
興 行 の 題 名
制作会社又は配給会社

指定の範囲

指定の理由

映画
人妻出会い系サイト
ない妻の性癖
メンズ・サークル
双子姉妹 淫芯突きまくり
女ヌパイ 太股エロ仕掛け
同 同
同 韓国の人妻たち 激しく、淫らに

新東宝映画
オーピー映画
同
同
同
新日本映像

全部

著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であつて、青少年の健全な育成を害するおそれがあるため認めらる

北海道告示第1415号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成14年度（第31回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。
平成14年8月30日

北海道知事 堀 達 也

1 試験期日及び試験時間 平成14年10月11日（金）午前10時から正午まで

2 試験地及び試験場所

(1) 試験地 札幌市、函館市、江差町、倶知安町、岩見沢市、旭川市、留萌市、稚内市、網走市、室蘭市、浦河町、帯広市、釧路市及び根室市
受験票により受験者に通知する。

3 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
(2) 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項

4 受験願書提出先 受験希望地に所在する支庁の経済部商工労働（観光）課に提出すること。

5 受付期間及び受付時間 平成14年9月2日（月）から24日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に

規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで。
なお、郵送の場合は、平成14年9月24日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。

6 提出書類

(1) 受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号。以下「省令」という。）様式第9によること。）

(2) 写真（縦5センチメートル、横4センチメートルとし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものであること。）

7 受験手数料

受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれをはり付けること。

8 その他

受験に關して不明な点があるときは、最寄りの支庁経済部商工労働（観光）課、後志支庁小樽商工労働事務所又は北海道経済部資源エネルギー課に照会すること。

北海道告示第1416号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成14年8月21日、てしおがわ土地改良区の定款の変更を認可した。
平成14年8月30日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1417号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項に規定する家畜人工授精に関する講習会及びその修業試験を次のとおり実施する。
平成14年8月30日

北海道知事 堀 達 也

1 平成14年第1回家畜（牛）人工授精師養成講習会

(1) 開催期日 平成14年10月4日から10月30日までの18日間
(2) 開催場所 中川郡本別町西仙美里25番地1
北海道立農業大学校

(3) 受講資格

北海道立農業大学校の在學生で平成14年卒業見込みの者で家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない者

<p>(4) 受講者数 30人以内</p> <p>(5) 講習科目 ア 学 科 関係法規、人工授精 イ 実 習 精液精子検査法、人工授精</p> <p>(6) 講習用テキスト 家畜人工授精講習会用テキスト</p> <p>(7) 受講手続 別記様式による受講願書に、受講者の写真（出願前3月以内に脱帽して上半身を正面から撮影した名判判のもの）をはり付けた履歴書を添付し、講習会開催日の10日前までに支庁長を経由して知事に提出すること。ただし、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号、以下「省令」という。）第24条の2第1項及び第2項に規定する受講等免除者に該当する者は、受講免除科目を修めたことを証する書面（学科目取得証明書等）も併せて添付すること。</p> <p>(8) 受講者の決定 受講者は、受講願書の提出があつた者のうちから選考の上、決定する。</p> <p>2 修 業 試 験</p> <p>(1) 試験の日時 ア 学科試験 平成14年11月1日 午前9時から正午まで イ 実習試験 平成14年11月1日 午後1時から午後5時まで</p> <p>(2) 試験の場所 1の(2)に同じ。</p> <p>(3) 受験資格 平成14年第1回家畜（牛）人工授精師養成講習会を受講し、その受講時間数が、省令第24条第2項に規定する受講時間数に達した者</p> <p>(4) 試験科目 1の(5)に同じ。</p> <p>(5) 修業試験の合格基準 修業試験の合格基準は、100点満点で全科目（実習を含む。）平均60点以上（50点未満の科目が2以上ある場合又は40点以下の科目がある場合を除く。）とする。</p> <p>別紙様式</p> <p style="text-align: center;">受 講 願 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	<p>北 海 道 知 事 様</p> <p style="text-align: right;">本 籍 所 住 氏 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 生</p> <p>家畜（牛）人工授精師養成講習会を受講したいので、関係書類を添えてお願いします。</p> <p>北海道告示第1418号</p> <p>森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。</p> <p>平成14年8月30日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 堀 達 也</p> <p>1 保安林予定森林の所在 厚岸郡浜中町大字後静村字厚床原野233・234の1（以上2筆場所） 2 指 定 の 目 的 風害の防備 3 指 定 施 業 要 件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁経済部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）</p> <p>北海道告示第1419号</p> <p>森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。</p> <p>平成14年8月30日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 堀 達 也</p> <p>1 保安林の所在場所 枝幸郡歌登町本幌別4292、4300から4302まで、6209から6213</p>
--	--

施設収入・商品売上					2,409,654			1,396,915	
基礎年金交付金		5,814,990							
利息及び配当金	870	7,899,208	11,486	872	959	456,837	10	3	
その他収入	2,330,343	182,006	15,704	145,807	88,135		1,006,095	198,282	1,441,407
他経理から繰入金			138,905		612,884				
前年度支払準備金	2,121,849								
前年度繰越長期給付積立金		357,423,300							
前期損益修正益					1,290				
計	27,488,353	426,085,321	582,116	1,233,805	3,112,922	456,837	1,006,105	1,595,200	1,441,407
(支出)									
給付金	12,817,783	39,420,052							1,441,407
役員給与			314,360	73,652	424,412	37,183	65,510	85,488	
旅費・事務費			45,014	4,040	7,949	7,458	7,999	5,981	
商品仕入					104,860			1,396,915	
飲食材料費					325,750				
委託費			40,838	15,163	166,321	2,151	2,740	1,167	
支払利息					35,113	346,638	854,502	39,320	
連合会払込金	354,728	5,059,404					36,915		
老人保健拠出金	7,925,147								
退職者給付拠出金	2,002,078								
基礎年金拠出金・負担金		12,605,554							
他経理へ繰入金	69,452	69,452		612,884					
その他支出	2,082,958		138,328	596,964	1,746,391	8,555	44,196	44,517	
次年度支払準備金	2,130,349								
次年度繰越長期給付積立金		368,930,859							
前期損益修正損				1,210					27

一人当たり給料月額 (円)	359,055	908,286	355,192	348,097	358,791
---------------	---------	---------	---------	---------	---------

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位：人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 蓄	金 貸	付 計
人 員	24	11	42	3	8	88

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算表の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	業 務	保 健	宿 泊	貯 蓄	金 貸	付 財	形 式	基 礎 年 金 支 払
(収 入)										
負 担 金	6,732,043	21,485,364	214,838	495,673						
掛 金	6,032,136	10,425,095		495,637						
施設収入・商品売上					997,671					
基礎年金交付金		3,163,560								
利息及び配当金	813	7,366,104	26,156	15,307	53,946	565,106	2,014		6	
その他収入	1,278,651	16,015	1,562	14,069	37,637		678,580			944,082
他経理から繰入金			71,802		296,000					
前年度支払準備金	1,191,776									
前年度繰越長期給付積立金		209,182,791								
計	15,235,419	251,638,929	314,358	1,020,686	1,385,254	565,106	680,594		6	944,082
(支 出)										
給 付 金	7,031,785	29,444,518								937,883
役 職 員 給 与			194,201	109,940	289,812	32,178	68,605			
旅 費 ・ 事 務 費			19,712	3,784	5,376	1,002	3,978			
商 品 仕 入 費					55,396					
飲 食 材 料 費					157,997					
委 託 費			22	11,115	244,675					

第 1395 号

報 告 公 刊 報

<p>(2) 業務内容 道民に対して、エイズに関する正しい知識の普及啓発を推進し、感染のまん延防止と患者・感染者への差別や偏見の解消を図る。</p> <p>(3) 履行期限 平成14年12月の実施の日(上旬)まで</p> <p>2 参加資格及び特定基準</p> <p>(1) 企画提案の提出者に要求される資格</p> <p>ア セミナー、シンポジウム等の企画運営を業としている者であること。</p> <p>イ 道内に本社、支社、支店又は営業所を有している者であること。</p> <p>(2) 企画提案の特定基準</p> <p>ア 講演 テーマ及び講演者の選定</p> <p>イ イベント 内容の企画及び運営</p> <p>ウ 開催告知 方法及び告知のデザイン</p> <p>エ 会場等 会場、開催日及びレイアウトの選定</p> <p>オ 企業概要 実施体制等</p> <p>3 手続き等</p> <p>(1) 担当部局 北海道保健福祉部保健予防課 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 414 ファクシミリ 011 - 232 - 8216 メールアドレス hofuku.hoken2@pref.hokkaido.jp</p> <p>(2) 説明書の交付期間及び交付場所 平成14年8月30日(金)から9月5日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)</p> <p>交付場所は(1)に同じ。</p> <p>(3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法 受領期限 平成14年9月6日(金) 午後3時まで 提出場所 (1)に同じ。</p> <p>持参、郵送(書留郵便で配達証明付きのものに限る。)又は電送によること。</p> <p>(4) フロボーザルの受領期限、提出場所及び方法 受領期限 平成14年9月17日(火) 午後3時まで</p>	<p>提出場所 (1)に同じ。 持参によること。</p> <p>4 その他 詳細は「エイズ予防キャンペーン」業務企画指示書によること。</p> <p>次のとおりフロボーザルの提出を要請する。 平成14年8月30日 北海道知事 堀 達 也</p> <p>1 業務概要</p> <p>(1) 業 務 名 「民間テレビ放送等を活用したエイズ広報」実施事業</p> <p>(2) 業務内容 道民に対して、エイズに関する正しい知識の普及啓発を推進し、感染のまん延防止と患者・感染者への差別や偏見の解消を図る。</p> <p>(3) 履行期限 平成14年12月10日</p> <p>2 参加資格及び特定基準</p> <p>(1) 企画提案の提出者に要求される資格</p> <p>ア 広告等の企画・制作を業としている者であること。</p> <p>イ 道内に本社、支社、支店又は営業所を有している者であること。</p> <p>(2) 企画提案の特定基準</p> <p>ア 広報媒体 放映テレビ局の選定(2局以上)</p> <p>イ 広報内容 広報の企画及び制作</p> <p>ウ 企業概要 実施体制等</p> <p>3 手続き等</p> <p>(3) 担当部局 北海道保健福祉部保健予防課 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 414 ファクシミリ 011 - 232 - 8216 メールアドレス hofuku.hoken2@pref.hokkaido.jp</p> <p>(2) 説明書の交付期間及び交付場所 平成14年8月30日(金)から9月5日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)</p> <p>交付場所は(1)に同じ。</p>
--	---

- (3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法
受領期限 平成14年9月6日(金) 午後3時まで
提出場所 (1)に同じ。
持参、郵送(書留郵便で配達証明付きのものに限る。)又は電送によること。
- (4) フロボーザルの受領期限、提出場所及び方法
受領期限 平成14年9月17日(火) 午後3時まで
提出場所 (1)に同じ。
持参によること。
- 4 その他
詳細は「民間テレビ放送等を活用したエアス広報」業務企画指示書によること。

取 扱 区 長

北海道網走支庁告示第18号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成14年8月30日

北海道網走支庁長 太田 敏 夫

- 1 資格及び調達をする賃貸借物品等の種類
平成14年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする賃貸借物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
- (1) 契 約 平成14年8月30日に一般競争入札の告示を行う空気清浄機の賃貸借及びメンテナンス契約
- (2) 資 格 空気清浄機の賃貸借及びメンテナンスに関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 賃貸借物品等の種類 空気清浄機
- 2 資 格 要 件
次のいずれにも該当すること。
- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 道税を滞納している者でないこと。

- (5) 平成14年8月1日現在において、空気清浄機の賃貸事業を営んでいること。
- (6) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分(当該2営業年度が24月に満たない場合は24月分)の決算において、入札説明書に定める機器と同等以上の機器の導入について契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (7) 網走支庁管内に本店、支店若しくは営業所等を有していて、メンテナンス要員を常時5人以上雇用していること又は網走支庁管内に本店、支店若しくは営業所等を有してメンテナンス要員を雇用している者と契約を結び、網走支庁管内にメンテナンス要員が5人以上常駐し、点検等の要求に対して直ちに実施できる体制となっていること。
- 3 資格要件の特例
中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合(以下「中小企業等協同組合」という。)及び中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項第7号に掲げる協業組合(以下「協業組合」という。)については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(6)の資格要件は、適用しない。
- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合(以下「企業組合」という。)及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。
- 4 資格審査の申請の時期及び方法
(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成14年8月30日から9月9日までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
ア 提出先の名称 北海道網走支庁総務部総務課
イ 提出先の所在地 北海道網走市北7条西3丁目
- 5 資格審査の再申請
(1) 再 申 請 の 事 由 次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。
ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合(企業組合を除く。)である資格を有する者でその構成員(資格を有する者であるものに限る。)を変更したもの
ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの
- (2) 再 申 請 の 方 法

呼 5 6 9 3 1 紙

再申請しようとする者は、4の②の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認められた旨の通知があった日から1の①に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の①に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道網走支庁告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年8月30日

北海道網走支庁長 太田 敏夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする賃貸借物品等の名称及び数量

空気清浄機 6台（1月当たりの単価）

(2) 調達をする賃貸借物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成14年10月1日から平成15年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成19年3月31日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成14年北海道網走支庁告示第18号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部総務課

電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2114

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走保健所会議室

(2) 入札日時 平成14年9月18日 午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部総務課
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2114

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等による入札認めない。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定められた予定価格（6台1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（6台1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道網走支庁総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2114

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道十勝支庁告示第13号

公 標 典

北海道種馬鈴しよ生産販売取締条例（昭和27年北海道条例第67号）第7条第1項の規定により、次のとおり平成14年度から翌々年度までの種馬鈴しよ集荷販売業者の登録をした。
平成14年8月30日

登録番号	登録年月日	住所	氏名又は名称	集荷地域
十勝第29号	平成14.8.9	帯広市西6条南5丁目2番地	帯広市農業協同組合 代表理事組合長 廣瀬 博昭	鹿追町、 大樹町、 音更町、 中札内村

北海道十勝支庁告示第16号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。
平成14年8月30日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中川郡本別町上本別28番9の内、21番11、28番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
帯広市西21条北1丁目5番1号
帯広地方卸売市場株式会社 取締役社長 佐藤 裕
- 3 開発許可年月日及び番号
平成13年9月3日 十建指第13-11号指令

取 止 公 報

除排雪業務の事業概要調査を次のとおり実施する。
平成14年8月30日

北海道上川支庁長 吉 田 洋 一

- 1 調査の目的
平成14年度において北海道が発注する北海道上川合同庁舎（旭川市永山6条19丁目）構内等の除排雪業務委託契約の指名競争入札参加業者を選考する場合の基礎資料とする。
- 2 調査の対象
北海道上川合同庁舎構内等除排雪業務委託契約の指名競争入札に参加を希望する者（以下「指名競争入札参加希望者」という。）であって、次の要件を満たしている者とする。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の11第1項において準用する政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
(2) 政令第167条の11第1項において準用する政令第167条の4第2項の規定により競争入

札への参加を排除されている者でないこと。

- (3) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されないこと。
- (4) 平成14年8月1日現在において引き続き2年以上この調査に関する事業を営んでいること。
- (5) 調査書を提出する日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、この調査に関する事業の実績を有していること。
- (6) トラクターシヨベル（ホイール、バケット容量2.1立方メートル以上）、トラクターシヨベル（ホイール、バケット容量0.8から1.2立方メートル）及びダンゾトラック（10トン以上）（以下「除排雪機械」という。）を自己の責任において用意し、かつ、業務を実施できること。
- 3 調査対象者の特例
中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)及び(5)に掲げる要件は、適用しない。
(1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
(2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。
- 4 調査の方法
指名競争入札参加希望者は、5に定める提出書類を北海道上川支庁長に提出するものとする。
- 5 提出書類
(1) 除排雪業者事業概要調査書（別記第1号様式）
(2) 事業実績書（別記第2号様式）
(3) 技術者名簿（別記第3号様式）
(4) 除排雪機械保有状況調査書（別記第4号様式）
（以上4点の書類の用紙は、北海道上川支庁総務部会計課管財係で配布する。）
(5) 法人の登記簿謄本（写し可）
(6) 定款の写し
(7) 納税証明書（道税に係るもの・写し可）
(8) 3に規定する調査対象者の特例を適用するときは、当該要件を証明する書類
なお、2の(6)に掲げる除排雪機械の全てをリース等により用意する場合は、(4)の書類の提出は要しない。
- 6 提出書類の提出期限

第 1395 号

平成14年9月12日（木）
 （郵送の場合は、平成14年9月12日までの消印のあるもの限り受け付ける。）
 提出書類の提出先
 (1) 提出先の名称 北海道上川支庁総務部会計課管財係
 (2) 提出先の所在地 郵便番号 079 - 8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
 電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 2225
 8 そ の 他
 この調査は、入札指名業者の選定を目的とするが、指名競争入札の参加者として指名した
 場合以外は、結果を通知しない。

相 馬 秋 夫 長 官 公 告

北海道教育委員会教育長告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 平成14年8月30日

北海道教育委員会教育長 相 馬 秋 夫

報 告 公 告

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 ウイルス対策ソフトウェア 一式
 - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納 入 期 限 平成14年9月20日（金）
 - (4) 納 入 場 所 北海道教育庁構内
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 仕様説明の場所及び日時
 入札説明書交付の場所で行う。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
 北海道教育庁企画総務部教育政策課
- 5 入札執行の場所及び日時
 (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
 北海道庁別館9階 共用会議室

- (2) 入 札 日 時 平成14年9月10日 午前10時30分
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
 北海道教育庁企画総務部教育政策課
 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で行う。
- 8 郵便等による入札
 郵便及び電報による入札は認めない。
- 9 落札者の決定方法
 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
- 11 そ の 他
 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
 ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁企画総務部教育政策課
 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 35 - 416

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
 (5) この入札の執行は、公開する。
 (6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
 (7) 入札に参加する者は、入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

競争入札公告

北海道教育庁網走教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
 平成14年8月30日

北海道教育庁網走教育局長 清原登志夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 物品等の名称

パーソナルコンピュータの賃貸借 5式 210台
 パーソナルコンピュータ(文書処理用) 2式 44台

(2) 落札を決定した日

平成14年8月6日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 日通商事株式会社

イ 住 所 東京都千代田区外神田3丁目12番9号

(4) 落札金額(1月当たりの単価)

1,785,000円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成14年度北海道教育庁網走教育局告示第1号

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁網走教育局企画総務課

イ 所在地 北海道網走市北7条西3丁目

2 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 物品等の名称

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 42台

(2) 落札を決定した日

平成14年8月6日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 エヌイーシーエス株式会社

イ 住 所 東京都港区芝5丁目29番地11号

(4) 落札金額(1月当たりの単価)

239,505円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成14年度北海道教育庁網走教育局告示第1号

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁網走教育局企画総務課

イ 所在地 北海道網走市北7条西3丁目

3 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 物品等の名称

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 9台

(2) 落札を決定した日

平成14年8月9日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 小林株式会社

イ 住 所 北見市大通西6丁目2番地

(4) 落札金額(1月当たりの単価)

74,655円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成14年度北海道教育庁網走教育局告示第2号

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁網走教育局企画総務課

イ 所在地 北海道網走市北7条西3丁目

捜査本部告示

北海道警察本部告示第151号

次のとおり指名競争入札により落札者を決定した。

平成14年8月30日

北海道警察本部長 上原 美都男

1 警察官（男性）用合服等の落札者の決定

(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合服 上衣 4,287着 ヌボツ 4,287本

警察官（男性）用合帽子 2,379個

警察官（男性）用合活動帽 1,108個

(2) 落札を決定した日

平成14年8月1日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏名 株式会社パル

イ 住所 札幌市中央区北13条西17丁目

(4) 落札金額

122,061,733円

(5) 契約の相手方を決定した手続

指名競争入札

(6) 指名競争入札の公示

平成14年北海道警察本部告示第112号

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

2 警察官（男性）用合ワイシャツの落札者の決定

(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合ワイシャツ 5,046着

(2) 落札を決定した日

平成14年8月1日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏名 檀本商事株式会社

イ 住所 札幌市中央区南2条西10丁目3番地1

(4) 落札金額

27,551,160円

(5) 契約の相手方を決定した手続

指名競争入札

(6) 指名競争入札の公示

平成14年北海道警察本部告示第112号

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

3 警察官（男性）用合活動服の落札者の決定

(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合活動服 1,619着

(2) 落札を決定した日

平成14年8月1日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏名 檀本商事株式会社

イ 住所 札幌市中央区南2条西10丁目3番地1

(4) 落札金額

25,244,257円

(5) 契約の相手方を決定した手続

指名競争入札

(6) 指名競争入札の公示

平成14年北海道警察本部告示第112号

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第152号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年8月30日

北海道警察本部長 上原 美都男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする貸借物品の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 一式（1月当たりの単価）

- (2) 調達をする賃借物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約 期 日 平成14年10月1日から平成15年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成19年9月30日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- 4 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部 1階入札会場
(2) 入 札 日 時 平成14年9月9日 午前11時30分
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。
- 6 郵便等による入札
(1) 郵便による入札は、認めない。
(2) 電報による入札は、認めない。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否

要

10 そ の 他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

平成十四年八月三十日

金曜日

一七八

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北
士海
道道
プリン
ント総
ト務
株部
式法
会制
社文
道書
課